

独立行政法人日本万国博覧会記念機構における役員の退職手当の支給状況

区分	支給額（総額）	法人での在職期間		退職年月日	業績勘案率	摘要
	千円	年	月			
理事長	3,534	2	0	H17.9.30	1.0	

※支給額・在職期間は平成15年10月の独法化以降に係る計数である。

独立行政法人日本万国博覧会記念機構の役員退職金に係る業績勘案率に関する算定方法及び決定に至った事由について

算定方法	<p>「独立行政法人日本万国博覧会記念機構の役員退職金に係る業績勘案率算定の考え方（以下「算定の考え方」という。）」（財務省独立行政法人評価委員会日本万国博覧会記念機構分科会平成16年9月30日決定）に基づき算定したものである。</p> <p>具体的には、算定の考え方の2の(1)における「事業年度の期間の一部の期間に在職した場合又は事業年度の期間が1年に満たない場合に在職した場合については、それらの期間に係る業績勘案率は1.0とする」、2の(2)における「(1)により算定した各事業年度の業績勘案率を、その在職月数に応じ加重平均する」及び「各事業年度に係る事業年度評価の総括評価シート全体の評価を考慮した結果、業績勘案率の変更が必要と認められる場合には、変更することができるものとする」とのそれぞれ規定に基づいて算定したものである。</p>
決定に至った事由	<p>今回、業績勘案率の算定を決定するに当たっては、法人の業績評価等関係資料を踏まえ、審議を行い、上記算定方法により業績勘案率を1.0とすることを決定したものであるが、決定に至った事由は次のとおりである。</p> <p>業績勘案率に関しては、算定の考え方に規定する「2 算定の基準」に基づいて試算した場合、平成15事業年度の業績勘案率は1.0、平成16事業年度の業績勘案率は1.3及び平成17事業年度の業績勘案率は1.0となり、それらを在職月数に応じて加重平均すると1.1が算定結果となる。</p> <p>しかしながら、平成16事業年度の業績勘案率に関しては、平成16事業年度の事業年度評価において「中期計画の目標達成に向けて順調に運営されている」旨の全体評価を行っており、この評価を考慮した結果、業績勘案率の変更が必要であると認め、1.0に変更することとしたところである。</p> <p>これは、役員退職金に関して、政策評価・独立行政法人評価委員会独立行政法人評価分科会決定（平成16年7月23日）において示されている方針「業績勘案率は、独立行政法人の役員退職金を国家公務員並にするという今般の退職金の見直しの趣旨にかんがみ、1.0を基本とする」等を総合的に勘案した結果によるものである。</p>